

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和元年11月21日

東京都作業部会確認年月日 定額未滿

(契約変更に伴う再確認日 令和2年6月19日)

事業名 民間警備会社による施設警備

案件名 選手村におけるバンブイン・ムーブイン時の警備業務委託について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本件は、大会時に選手村で使用する資機材等の搬入及び設置期間の警備業務委託であり、平成29年5月31日の大枠の合意の考え方にに基づき、東京都、組織委員会、国はそれぞれの役割に応じて相当額を負担するものである。</p> <p>(令和2年6月16日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>選手村を含む大会施設の警備は組織委員会が担うことから、準備段階においても、一元的に警備を実施することが望ましい。</p>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<p>本事業は、選手村で使用する資機材等の搬入及び設置期間中における警備を実施するものであり、必要不可欠である。</p> <p>(令和2年6月16日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、今回の延長契約は、大会用資機材等の搬入やメンテナンス等が行われる際のセキュリティ対策の継続が必須であり、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	
	<p>各入退場口の警備要員を最小限のポストとしている等、警備体制の効率化を図っていることを確認した。</p> <p>(令和2年6月16日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>選手村の安全を確保するための警備対策として、入退場口におけるアクセスコントロール(関係者および関係車両のチェック)および巡回警備による不審者・不審物対策を実施するが、入退場口を最小限に限定するなど、効率性が図られていることを確認した。</p>	

	納 得 性	<p>組織委員会が実施する他の警備業務委託等の実績と比較して、同水準であり、さらに、競争入札を行うことで、納得性も確保されている。</p> <p>(令和2年6月16日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>入退場口を最小限に限定し、警備ポスト数を大幅に縮減することで、経費の削減に努めていることを確認した。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>警備委託費用に関する大枠の合意を踏まえた経費負担については、都と組織委員会で経費等を確認しながら進めていく必要がある。現時点では、大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き縮減に努めること。都は合意された役割分担に従い、大会経費の都の枠内で負担する。</p> <p>(令和2年6月16日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。